

2021年12月27日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪府健康医療部長

藤井 睦子 様

大阪府職員労働組合

執行委員長 小松 康則

大阪府職員労働組合健康医療・保健所支部

支部長 植村 亜由

新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染拡大、第6波に備えた 保健所体制の強化を求める申し入れ

連日、新型コロナウイルス「オミクロン株」の市中感染が確認されています。「オミクロン株」は感染力が強いと言われており、海外では市中感染を確認した数日後に感染爆発が起きているケースも報告されています。

感染を抑制するためには、積極的疫学調査や隔離の徹底等が必要になります。また、検体の搬送等の業務も必要となり、感染者の増加に伴って保健所業務がひっ迫することは明らかです。

これまでも、休日もなく、深夜まで対応しなければならない事態が続き、過労死ラインを遥かに超える時間外勤務、夜間の持ち帰り電話対応などが続いてきました。また、コロナ対応以外の業務においても、コロナ禍での生活困窮や虐待、DV相談などのケース対応も増加の一途です。

各保健所からは体制強化のないまま第6波を迎えることに対する不安の声が噴出しています。感染拡大を抑制し、住民と職員の命と健康、暮らしを守るため、保健所体制の強化を求め、下記事項について緊急に申し入れます。早急な対応をお願いします。

記

- 1 保健所での所内応援体制を整備するなど、過労死ライン超えの時間外勤務を解消するための具体的な対策を行うこと。
- 2 感染拡大を踏まえ、ただちに他部局からの職員応援体制がとれるよう早急に準備を行うこと。
- 3 過労死ラインを超える時間外勤務をしている職員に対し、勤務間インターバルの設定、連続した休暇の付与、深夜労働（夜間持ち帰り電話対応含む）の回数制限を行うなど、過重労働対策、健康管理に全力をあげること。
- 4 職員が過重労働により、体調不良を起こした場合は、速やかに公務災害認定を行うこと。

以上